

「身体障害者補助犬を使用する」 という選択肢があることを ご存じですか？

—補助犬は、障害者の補装具となり、社会参加を促し、精神面でのサポートも期待できます—



このリーフレットは、身体障害者の自立に関わる専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、歩行訓練士など）の皆さまに身体障害者補助犬の使用について知っていただくためのものです。

補助犬の使用がQOLの向上につながる障害者がいます。多くの障害者に補助犬の情報がいきわたるよう、ご協力をお願いいたします。

身体障害者補助犬を 選択したユーザーの声とは？

自立生活と社会参加のために「**身体障害者補助犬**」を選択した**身体障害者**がいます。(身体障害者補助犬を以下より補助犬という)

さまざまな補装具がある中、なぜ、補装具を選択するように「補助犬を使用すること」を選択したのか、実際に補助犬ユーザーにインタビューを行いました。

どんなきっかけで「補助犬を使用すること」を選択しましたか？

- 補助犬を使用することが、**積極的な外出につながる**とイメージできた
- ユーザーからどんな生活となるかを聞いて、**自分のこれからの生活に有効**と感じた
- 「**補助犬の使用による支援は、他の補装具と同様の選択肢である**」ことに、さまざま調べてたどり着いた。

補助犬ユーザーである

視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者の声

- ・生活をどのようにしていこう？と考える中で、たくさんのユーザーの声や本を読んで「盲導犬と暮らすこと」がイメージできた
- ・体験歩行をしてみて、外出の機会が広がるのではないかと楽しかった

- ・外で働くことへの不安を抱えていたが、新聞で聴導犬について知り、働くことに意欲がわいた
- ・子どもを育てていく中で、聴導犬のサポートが自分にとって必要なものと思った
- ・聴導犬への興味から、他のユーザーと繋がり、補助犬との暮らしを希望した

- ・車いすで雪にはまって動けなくなった経験がある。「介助犬」という存在を知り、一人での外出時に安心できるのではと思った
- ・リハビリテーションセンターで出会った人が介助犬ユーザーとなり、興味を持った
- ・手の力が弱くなっていく中で、介助犬の存在を知り、家族に迷惑をかけずに生活ができるのではないかと考えた

※本調査では、盲導犬使用者、聴導犬使用者、介助犬使用者に実際にインタビューを実施しました。

※自立生活について考えたタイミング

インタビューに応じていただいた障害者は、自立生活のための訓練を行っている中で、「これからの自分の生活」をイメージしていました。このタイミングが「補助犬の使用についての情報が欲しいタイミング」です。

補助犬の使用によって、 QOL を上げている人がいます

補助犬は、障害者の歩行、日常の生活動作などをサポートして、障害者の自立支援をしており、障害者の QOL の向上や安心感だけでなく、前向きになれるなどの心理的効果をもたらしています。



【盲導犬ユーザー】

- ひとりで外出ができるため、自分のタイミングで外出できるようになった
- 安心して、スピーディーに歩けるようになった
- 一緒に歩いてくれる相棒ができて、一人ではないと思えるようになり、ゆとりが生まれる
- 社会とのつながりができる（犬が介在することで、人とのコミュニケーションが生まれる）

【介助犬ユーザー】

- ピンチの時の助けになる（実際に転倒時などにおいて助けになっている）
- 外出の機会が増えた（パラスポーツに挑戦できた、筋力や体力の維持ができています）
- 引きこもりから抜け出せた
- 生活を立てていくこと、自立して生活していくことを後押ししてくれている



【聴導犬ユーザー】

- 見た目ではわからない障害が「見える化」し、サポートを受けやすくなる（言わなければ障害者とはわからないので知られない方がよいという人もいますが、社会参加をしていると、知ってもらふ必要がある）
- 社会とのつながりができる（犬が介在することで、人とのコミュニケーションが生まれる）
- 音情報を得られない不安から解放される

どのユーザーからも聞かれたのは「**社会とのつながりができる**」ことでした。

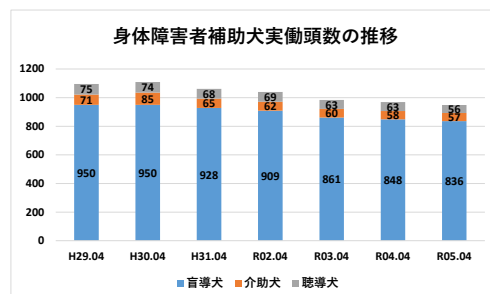
【効果の事例】介助犬ユーザーA さんが感じた効果

進行性の筋疾患遠位型ミオパチーである私は、手の力が弱くなってきてモノをよく落とすようになり、自分の自立生活を考えながら、web 検索をしていた時に「介助犬」の存在を知りました。それまでは筋力や体力が衰えていく中、出かけるのは面倒でしたが、介助犬使用者となって犬の排泄やブラッシングなどのお世話で身体を動かしているほか、外出機会も増えたことから、筋力・体力が維持でき、モノを落とすことも減っています。何かをやってみようという気持ちに自然となっています。

※本調査では、盲導犬ユーザー、介助犬ユーザー、聴導犬ユーザーに実際にインタビューを実施しました。

※現状では、補助犬実働頭数は減少傾向にあります

補助犬の実働頭数は、令和5年4月現在で、盲導犬 836 頭、介助犬 57 頭、聴導犬 56 頭であり、推移をみると全体的に減少傾向にあります。²



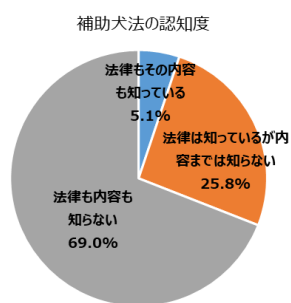
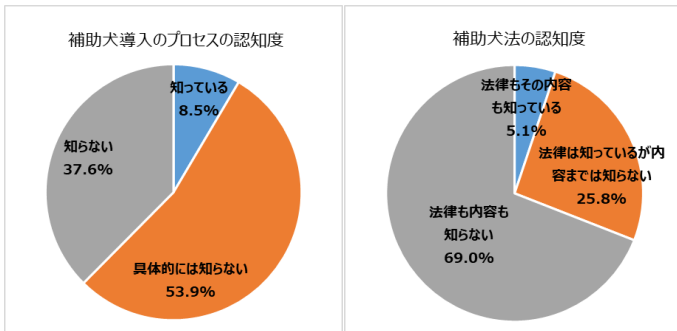
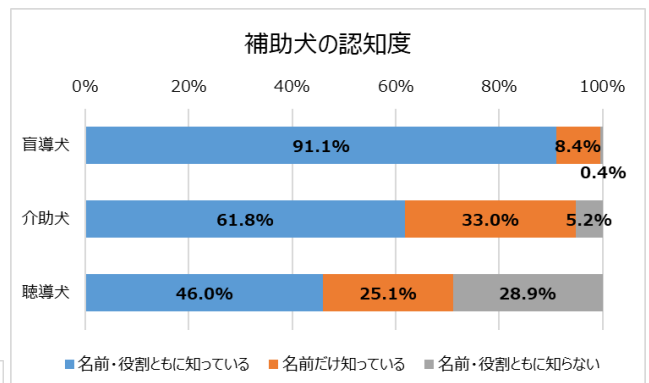
しかし、「補助犬の使用」に関する情報はうまく行き渡っていない状況にあります

補助犬に関する情報は、障害者が自分で探している実態にあります

補助犬に関する情報は、専門職の皆さんなど障害者に関わる職域の人からの情報提供が殆どない実態にあり、補助犬ユーザーは自分で情報を探して「補助犬を使用すること」にたどり着いている人がいます。これを踏まえると、自身の自立生活を考えるタイミングで補助犬の情報に触れることがないために、補助犬の使用を考える機会を逸している人もいると考えられます。

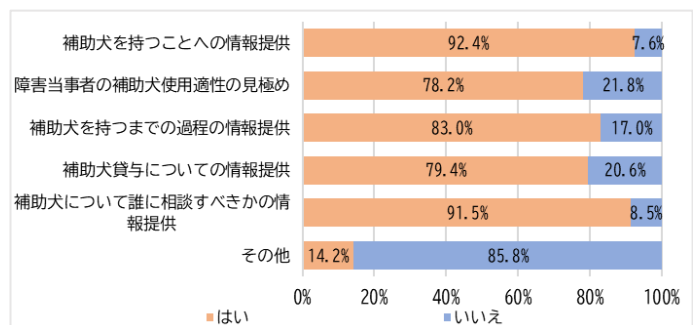
専門職の皆さんは補助犬についての認知度はまだ低い実態にあります

補助犬は、障害者のサポート機能を果たすにもかかわらず、障害者の社会参加や日常生活の質の向上のために障害者に関わる専門職の皆さんには、認知度がまだ低いというのが現状です。



※本調査では、専門職の方を対象にアンケート調査を行い、1,693名（理学療法士100名、作業療法士931名、言語聴覚士515名、社会福祉士84名、歩行訓練士22名、その他41名）の回答を得ました。グラフはアンケート回答から作成したものです。

また、専門職が補助犬を希望する障害者に対して「果たすべき役割」としては、「補助犬を持つことへの情報提供」や「補助犬について誰に相談すべきかの情報提供」を選択した人が多くなっています。



専門職として果たすことが望ましいと思う役割(N=1,693)

専門職の皆さん！

まずは、補助犬のことを知ってください

専門職の皆さんと関わっているタイミングが、 補助犬の使用について考えるひとつのタイミングです

「補助犬を使用すること」は、自分の生活環境にあった補装具を選ぶのと同じような「選択肢」となります。つまり、専門職の皆さんと関わっているタイミングです。

QOLの向上も期待できる

「補助犬の使用という選択肢」を増やすためにも、 障害者に関わる専門職の皆さんのご協力が必要です

皆さんに補助犬の使用に関する正しい情報を提供いただき、補助犬の使用に係る情報につなげていただくことで、必要な人が補助犬の使用を選択でき、QOLの向上も期待できるかもしれません。



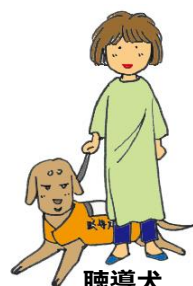
盲導犬

視覚障害のある人が街なかを安全に歩けるようにサポートする。



介助犬

肢体不自由のある人の日常生活動作をサポートする。



聴導犬

聴覚障害のある人に生活の中の必要な音を知らせ、音源まで誘導する。

こんな情報を知って、障害者に正しい情報を伝えてください

- 3種の補助犬が果たす役割を知ってください
- 補助犬を使用することによる効果（p.1～2）で社会参加の促進やQOL向上につながる人がいることを知ってください
- 障害者を「補助犬の使用に係る情報」につなげてください

「補助犬の使用」について 知っておいていただきたいこと

3種の補助犬が果たす役割を知ってください

身体障害者補助犬（補助犬）は、身体障害者補助犬法（以下、補助犬法という）の施行にあたって、新しく作られた言葉で、**盲導犬・介助犬・聴導犬**の総称です。補助犬法に基づいて、国家公安委員会（盲導犬）や厚生労働大臣が指定した指定法人（介助犬、聴導犬）で認定を受けています。

盲導犬

視覚障害者が安全に歩けるようにサポートします。障害物を避けたり、立ち止まって曲がり角や段差を教えたりします。ハーネス（胴輪）をつけており「盲導犬」と表示をしています。

介助犬

肢体不自由者の日常生活動作をサポートします。物を拾って渡したり、指示したものを持ってきたり、脱衣の介助などを行います。「介助犬」と表示をしています。

聴導犬

聴覚障害者に必要な生活音を知らせます。玄関チャイム音、メールやFAX等の着信音、赤ちゃんの泣き声、車のクラクション等を聞き分けて教えます。「聴導犬」と表示をしています。



補助犬の使用に係る法律

補助犬法は、良質な補助犬の育成と使用者の施設などの利用の円滑化により、平成14年に施行された障害者の自立及び社会参加の促進を図るための法律です。補助犬使用者には、使用管理の責任が義務付けられています。また、補助犬使用者が国や地方自治体、公共交通事業者、不特定多数の方々が利用する施設を利用する場合、補助犬の同伴を拒んではいけないと規定されています。

○社会の受け入れ責務

- ・ 公共施設、公共交通機関、不特定かつ多くの人々が利用する施設では、補助犬を同伴する障害当事者の受入を拒否してはいけません

- ・一般市民も、補助犬使用者に対して、必要な協力をするよう努めなくてはなりません

○補助犬使用者の管理の責務

- ・補助犬使用者は、補助犬の衛生管理、排泄管理、行動管理に努め、公衆衛生上の危害を生じさせてはいけません

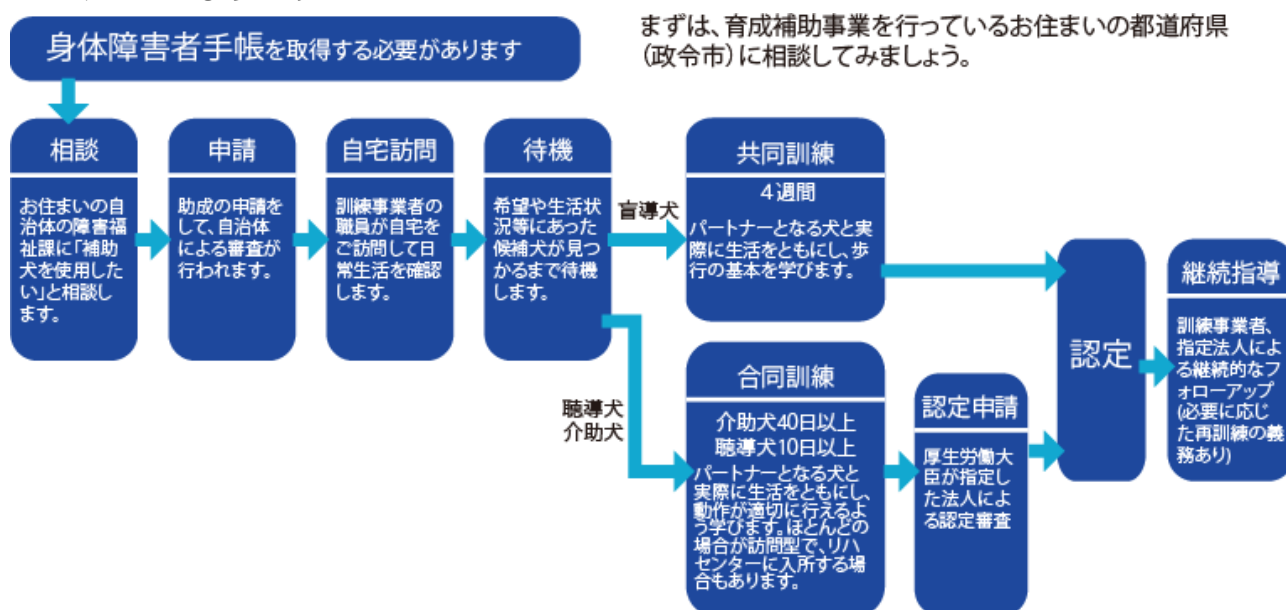
※「身体障害者補助犬法」や関連法令・通知等につきましては、厚生労働省の補助犬に係るページに掲載されています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaihashukushi/hojoken/index.html

障害者差別解消法は、行政機関等及び事業者に対し、障害のある人への障害を理由とする「不当な差別的取扱い」を禁止し、障害のある人から申出があった場合に「合理的配慮の提供」を求めることなどを通じて、「共生社会」を実現することを目指しています。この法律は令和6年4月に改正され、それまで努力義務であった事業者による障害者への「合理的配慮の提供」が義務化されました。補助犬を同伴する障害当事者の受入の拒否をすることは、不当な差別的取扱いとみなされます。建設的な対話を通じて、相互理解を深めることが重要となります。

補助犬を希望してから認定までのステップ

障害者が補助犬を希望してから認定までは、基本的に以下のような流れで進めていくこととなります。



障害者を「補助犬の使用に係る情報」 につなげてください

補助犬の使用を希望する障害者に伝えるべき情報は、補助犬に係る団体等とつながることで得ることができます。障害者が補助犬の使用について考えた際には、ぜひ、以下の情報を提供してください。

① 使用者とつながる

補助犬の使用のメリット、デメリットは、使用者の障害の状況や生活環境によって異なります。多面的に「補助犬の使用」について考えるには、多くの使用者とつながることも有効です。ユーザーの SNS への投稿なども参考になります。

【ユーザー団体リスト】

- 全日本盲導犬使用者の会 <http://guidedog-jp.net/>
- 日本介助犬使用者の会 <http://cynthia.life.coocan.jp/jsdua.htm>
- 日本聴導犬パートナーの会 <http://jhdpa.web.fc2.com/>

② 支援団体とつながる

補助犬の社会における理解と普及を目指した活動や、障害者の社会参加・社会復帰を推進している支援団体があります。第三者機関として、中立の立場から相談情報提供を行っています。

- 特定非営利活動法人 日本補助犬情報センター
<https://www.jsdrc.jp/>
- 一般社団法人 日本身体障害者補助犬学会
<https://jssdr.net/>

③ 補助犬の使用についての疑問や質問をしたいときには

補助犬の認定をしているのが指定法人です。盲導犬は、国家公安委員会が、介助犬・聴導犬は厚生労働省が指定している法人が補助犬の認定を行っています。

認定は、同伴に係る補助犬に必要な能力の認定で、ユーザーが補助犬を伴って施設等を利用する場合において他人に迷惑を及ぼさないこと、その他適切な行動をとる能力を有するか否かを評価することとなっています。こうした機関に補助犬の使用についての疑問や質問などをしてみるとよいでしょう。

○盲導犬指定法人一覧

<https://www.mhlw.go.jp/content/000660528.pdf>

○介助犬・聴導犬指定法人一覧

<https://www.mhlw.go.jp/content/001204679.pdf>

④ 具体的に補助犬を希望するときには

補助犬を希望する際には、まずは、育成補助事業を行っているお住まいの都道府県（政令市）に相談してから、補助犬の訓練事業者にアプローチしてみるとよいでしょう。訓練事業者では、体験会や説明などを受けることで使用の希望を確認してから、申請して審査を受け、訓練の準備を行います。そして実際に候補犬との訓練（共同訓練/合同訓練）で動作等を習得して、認定審査に進むこととなります。

自治体担当窓口、訓練事業者は、厚生労働省のホームページにリストが掲載されています。

○自治体担当窓口一覧

<https://www.mhlw.go.jp/content/000932598.pdf>

○介助犬・聴導犬訓練事業所一覧

<https://www.mhlw.go.jp/content/000968165.pdf>

○盲導犬訓練施設一覧

<https://www.mhlw.go.jp/content/000660528.pdf>

補助犬を使用することについて もっと知識を深めたいときには

専門職の皆さんが、もっと補助犬について知識を深めたい際には、厚生労働省をはじめ、支援団体、学会等が提供している資料などがあります。ぜひ、活用して知識を深め、補助犬の使用を考えている障害者に情報を提供してください。

■厚生労働省 身体障害者補助犬に関するページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaishahukushi/hojoken/index.html

このページでは、補助犬の実態にかかる情報や、広報物、補助犬の紹介動画、また補助犬に係る研究成果の報告書などが公表されています。補助犬法や関連法令などについても紹介されていますので、ぜひご覧ください。

※なお、国立障害者リハビリテーションセンターでは、毎年身体障害者補助犬にかかる研修会を実施しています。

■特定非営利活動法人 日本補助犬情報センター ホームページ

<https://www.jsdrc.jp/>

このページでは、使用希望者に向けた情報だけでなく、医療・福祉・専門職の皆さんに向けた情報も提供されています。また、使用希望者向け、教育関係者向けなどの映像も紹介されており、希望者には提供されていますので、研修等にご活用いただけます。



■一般社団法人 日本身体障害者補助犬学会 ホームページ

<https://jssdr.net/>

日本身体障害者補助犬学会は2005年9月1日に設立され、補助犬に関する学術研究会・シンポジウムを開催し、関係各者が多くの学術的成果を発表し、学会誌「日本補助犬科学研究」の発行、補助犬の啓発事業として補助犬デモンストレーションなども実施して補助犬の普及発展に寄与する事業を進めています。

専門職の皆さまへのメッセージ

本リーフレットは、令和5年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業「身体障害者補助犬の専門職のかかわりに関する調査研究」で設置した身体障害者補助犬の専門職のかかわりに関する検討会で議論をして作成したものです。検討会には、各専門職の皆さまにご参加にいただきました。この委員から、**専門職の皆さまへのメッセージ**をお届けします。

障害のある人が聴導犬など補助犬を使用することで社会生活を拡大することができる場合があります。言語聴覚士が直接対応することは多くはないかもしれませんが、対象となる人の選択肢を増やすことができるかもしれません。そのためには言語聴覚士も補助犬の使用について知識を持っていることが大事です。

【(一社)日本言語聴覚士協会 言語聴覚士 立石雅子】

障害のある人がその人らしい生活を構築するために、多くの選択肢が必要です。補助犬もその選択肢の一つです。我々理学療法士が伝える情報は、どの期にあっても、理学療法士の言葉は障害のある人に残ります。自立生活や社会参加が補助犬によっても実現できることを、我々も知り、障害のある人の可能性を広げる一助を共に担っていきましょう。

【(社福)横浜市リハビリテーション事業 理学療法士 佐藤史子】

補助犬はリハビリテーションの選択肢の一つ。
私たち専門職に「補助犬」という思考回路が増えるだけで、そんな風に未来を変えていくことができます。障害のある方が希望を持ち、当たり前のように生活することを補助犬は可能にします。専門職が届けた「補助犬」という言葉は、障害のある方自身が選択する「補助犬との生活」へといつか結びつくかもしれません。

【(一社)日本作業療法士協会 作業療法士 吉田文】

身体に障害のある方が、今後の生活を思い描く中で“補助犬との暮らし”を選択肢に持てたら、素敵なことと思いませんか？それには補助犬の情報にふれる機会が大切で、社会福祉士は情報源になれるチャンスが多い職種です。補助犬が、自立やポジティブな社会参加の応援になること等を知り、発信できるようにしていきましょう。

【(公社)日本社会福祉士会 社会福祉士 森戸崇行】

目の見えない、見えにくい人は、「白杖歩行」「同行援護制度の利用」「盲導犬歩行」が主な歩行手段です。白杖歩行よりも盲導犬歩行が優れているわけでもありません。それぞれ良さもあれば、そうでない部分もあります。専門職の皆さまも補助犬について正しく知っていただき、そして、皆さまからの情報提供をお願いいたします。

【(公財)日本盲導犬協会 歩行訓練士 金井政紀】





発行：「身体障害者補助犬の専門職のかかわりに関する調査研究」（令和5年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業）

事務局：社会システム㈱、制作協力：特定非営利活動法人日本補助犬情報センター、イラスト：安藤美紀

本調査研究の成果報告書はこちら↓

http://www.crp.co.jp/business/universaldesign/R05_hojoken.shtml

